



## 令和4年度 部局運営方針

### 全部局共通の取組

令和4年6月作成

### コロナを乗り越え笑顔を取り戻す

新型コロナウイルス流行から2年以上が経過し、令和4年度は「コロナ収束に挑む」「新たな日常と人と人の絆の両立に挑む」「人とまちがにぎわい、富田林に生まれて良かった、暮らして良かった、長生きして良かったと思えるまちづくりに挑む」これらの取り組みにより、市民の皆様の笑顔を取り戻せるよう進めてまいります。

### SDGsの推進

「ACT FOR 2030」をスローガンに、「誰一人として取り残さない」とするSDGsの理念のもと、全部局を挙げて、SDGsの取組を進めます。





SDGs未来都市  
富田林  
ACT FOR 2030

## 令和4年度 部局運営方針(副市長)

副市長 置田 保巳

新型コロナウイルス感染症の感染状況は依然として不透明な状況が続き、長引くコロナ禍の影響で中小企業や飲食店、農業・観光業など大きな打撃を受け、疲弊した地域経済や社会活動の立て直しが急務となっております。

本市の財政状況は、歳入面では新型コロナ感染症拡大により、市税の減少など市の財政に与える影響を見通しにくい状況にあります。

一方、歳出面につきましては、新型コロナ感染症対策、子育て施策や少子化への対応、新庁舎建設をはじめ、老朽化した公共施設等の更新費用、高齢化に伴う社会保障関連経費の増加など今後も多額の財政需要が見込まれます。

こうした中、令和4年度の予算化にあっては、事務事業評価を踏まえつつ、緊急性や必要性を精査し、市民の安全・安心を守る「防災・防犯対策」「消防・救急体制」「健康や保健予防などの医療体制」「子育て施策の充実」など、優先順位が高いと判断したものを重点に確保したところでございます。

また、財源確保の観点からは「行財政経営改革ビジョン」に基づき、行財政改革を着実に実行するとともに、財政調整・公共施設整備基金(預金)への積立などにより、将来を見据えた持続可能な行財政運営に努めなければなりません。

このような状況下において、引き続き新型コロナ感染症拡大防止に努めるとともにポストコロナを前提にコロナ禍で疲弊している市民の皆様が笑顔を取り戻し、地域経済の回復に向けて各施策の実現に取り組んでまいります。

所管する子育て・福祉分野では「子育てするなら富田林」を一層推進するため新生児の聴覚検査の公費補助や3歳6か月健診での視覚屈折検査機器を導入します。

保育所では医療的ケア児の受け入れ体制の整備や、一時預かりお試しチケットの配布や紙おむつの回収を実施し、幼稚園の保育室へのエアコン設置を行います。福祉関係では「福祉なんでも相談」で高齢者、障がい者、生活困窮者、ひとり親家庭等に対する見守りや相談体制の充実に取り組みます。

総務・市民人権分野では、新庁舎建設の実施設計や行財政改革の推進による財政の健全化を進めます。また、各種行政手続きのデジタル化等を推進し、市民サービスの向上や業務改善に資するため、市役所にデジタル推進室を設置しました。

水道・消防分野では水道施設の適正な維持管理や耐震化など災害に強い水道施設へと更新し、大阪府広域水道企業団との統合協議を行い、さらに消防・救急体制の強化を図るため、近隣市町村消防署との広域化に向けて協議会の設置を進めてまいります。

今後も市民生活に密着した施策を進め、「住んで良かった。住み続けたいまち富田林の実現」「安全・安心なまちづくり」を目指し、事業の推進に取り組んでまいります。どうか市民の皆様には、引き続き、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。



SDGs 未来都市  
富田林  
ACT FOR 2030

## 令和4年度 部局運営方針(副市長)

副市長 松田 貴仁

### 市民と協働したまちづくり

「まちは、市民と行政の協働による創造物」です。令和4年度の施政方針において、吉村市長は、こう述べています。

この間、行政需要が年々多様化し、行政の力だけでその全てに対応することが難しくなっています。そのような中で、市民と行政がともに知恵を出し、力を合わせてまちづくりを進めていく「市民協働」の取り組みが非常に大切です。

特に、大規模災害が発生した時などは、地域の皆さんの自主的な活動や地域での助け合いが大きな力となります。

「自分たちのまちは自分たちで守る」地域防災の要となる消防団の強化や自主防災組織への支援や防災リーダーの育成、地域での防災訓練の実施など市民の皆さんとともに安全安心なまちづくりをしっかりと進めなければならないと考えております。

また、本市では昨年4月に大阪府内で初となる「若者条例」を施行し、若者がまちづくりに参画、活躍できるように若者会議を立ち上げました。令和4年度は、若者会議で若者が提案した「ウォールアートの製作」や「Instagramを活用したまちの魅力発信」などの事業を若者と市が協働して実施してまいります。

加えて、本市では「校区担当職員事業」も立ち上げおります。この事業は、市内の16小学校区ごとに地域の住民や各種団体の皆様が参加する「校区交流会議」に市職員も加わり、地域の皆さんと共に地域の理想の姿を話し合うもので、まさしく市民協働を実践する事業です。この間、コロナ禍で校区交流会議が開催できていない地域もありますが、令和4年度は、出来るだけ多く開催し、地域の課題を市民と行政の双方が共有し、将来の街づくりに繋げていきたいと考えております。

他にも、学校の余裕教室等を有効活用し、地域の皆さんの活動の促進や地域コミュニティの醸成を図るための「地域総合拠点」を新たに設けるとともに、市民公益活動や協働によるまちづくりを担う人材の育成を図る「市民会議 Mira-ton´(ダッシュ)」も開催してまいります。

このように令和4年度は、吉村市長が掲げる「市民とともにつくる 市民が幸せになる 市民本位の市政」のスローガンのもと、行政の役割をしっかりと果たすとともに、行政と市民、各種団体が協力して取り組む「市民協働の観点」を大切にして各施策を進めてまいりたいと考えておりますので皆様のご理解ご協力をお願い致します。



SDGs 未来都市  
富田林  
ACT FOR 2030

## 令和4年度 部局運営方針(教育長)

教育長 山口 道彦

長引くコロナ禍の下、終息の兆しが見え隠れし、まだまだ予断を許さない状況の中で、本年度もスタートとしました。各学校園では、新入生を迎え、引き続き、感染対策を行いながら、感染症に関する正しい知識、技能や態度を育てると共に、「感染」に対する偏見や差別のない学校づくりに取り組みを進めています。

学校教育分野では、GIGA スクール構想に基づく、ICT 教育の更なる広がりを軸とした学校教育活動や授業の内容づくりに取り組みます。広がりを見せてきた教育のデジタル化と、従前より、体験や経験を大切にしてきた学校のアナログ文化を統一し、より充実した教育活動の実現をめざし、「令和の日本型学校教育」の実践を進めます。

子どもたちの置かれている状況をつぶさに捉えながら、子どもや保護者の支援体制の構築と、様々な人材や資源を活用し、組織として機能していけるような「チーム学校園」をめざします。

また、持続可能な幼稚園・保育園の運営のため、合同保育等、様々な検証を行いながら、今後のあり方の検討を進めてまいります。また、今年からスタートする小中一貫校を軸に、全市的に小中一貫教育の推進を図ってまいります。

生涯学習分野では、「学び続けるまち・ひと」をテーマに、昨年度策定した「富田林市生涯学習推進プラン」の全面展開と共に、更なる文化や芸術の振興のための「文化芸術振興ビジョン」の策定をめざします。また、昨年度より始まった「若者会議」の提案を受け、本年度予算化された施策を具現化してまいります。引き続き、第2期若者会議をスタートさせ、事業の充実を図ります。本市の貴重な文化財が閲覧できるWEB上の「デジタルアーカイブ」の更新と、市内各所を持ち回りで展示していく「まちかどミュージアム」についても取り組みを更に進めます。

キラキラと笑顔で入学してきた新入生。彼らの笑顔をこれからも絶やすことなく、地域や保護者・学校が一体となり、彼らを守り育てていけたらと思います。また、多くの市民が、優しさと潤いを持って、笑顔で、安心して生活していけるよう、ひとつひとつ丁寧に取り組んでまいります。



SDGs未来都市  
富田林  
ACT FOR 2030

## 令和4年度 部局運営方針

市長公室長 澤田 和秀

### (1)業務の紹介

秘書業務をはじめ、行政施策の企画・調整及び促進、組織・定数、情報化政策、人事管理、広報・広聴、地方創生、シティセールスの推進などに取り組んでいます。

### (2)所管している課

秘書課、政策推進課、デジタル推進室、人事課、都市魅力課

### (3)昨年度の取組実績

引き続きコロナ禍のなか、執行体制を見直し通常の業務に加えて、プロジェクトチームを設置しワクチン集団接種業務や給付金の支給により生活困窮者の支援を行うなど市民サービスの向上に全庁挙げて取り組みました。

### (4)今年度の主要テーマ

各種施策の推進及び効率的・効果的な行政運営

### (5)部局の取組方針

#### 政策推進課

【行政事務の効率化】行政事務の担い手の最適化・標準化等による、効率的・効果的な業務執行体制について検討を進めます。

【SDGsの推進】内閣府より認定された「SDGs未来都市計画」に基づき、SDGsの普及啓発やパートナー制度の運用等により、様々な担い手におけるプラットフォーム機能の強化に取り組みます。

#### デジタル推進室

【自治体DXの推進】令和4年4月に、新たに担当課として設置し、様々なデジタル技術を行政事務に積極的に活用することにより、自治体DXを通して市民サービスの向上に取り組みます。

#### 人事課

【人材育成など】複雑・多様化する行政課題や市民ニーズに的確に対応できるよう人材育成に取り組めます。また、職員表彰制度の充実や自主研究グループへの支援等を通じて、職員の自発的な取組を促進し、組織力の向上を図ります。

#### 都市魅力課

【広報・広聴の充実】市政や暮らしに関する様々な情報を、広報とんだばやし、市ウェブサイトなどのSNS、多様な媒体を活用し、わかりやすく市民の皆様にお伝えするとともに、「わがまちパートナー」など幅広く市民の意見を市政の推進に活かします。

【ふるさと寄附金の増加】新規ポータルサイトの導入、魅力ある返礼品の充実など図り、寄附金

の増加に取り組みます。

【公民連携の推進】多様化・複雑化する社会課題や地域課題について、民間企業や団体・教育機関と連携し、それぞれの強みを活かした仕組みによる課題解決を目指し、市民と企業・団体・教育機関及び行政の3者がメリットを享受できるよう取り組みます。

以上、市長の所信表明、施政方針、市総合ビジョンに基づき、市長公室各課のマネジメントを行うとともに、他の部局と連携して各種施策を推進します。

### (6) 推進するSDGs



### (7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和4年度 予算(千円)
総合調整事務 (政策推進課)	将来を見据え、行政事務の担い手最適化・標準化、DX導入等による、効率的・効果的な業務執行体制の検討を進めます。 また、「SDGs未来都市計画」に基づき、SDGsの普及啓発に努め、様々な担い手におけるプラットフォーム機能の強化に取り組みます。	455
デジタル化推進事業 (デジタル推進室)	社会全体のデジタル化が進む中、デジタル技術利活用により行政サービス向上や市役所業務の見直し等を進めるため、デジタル化に係る基本方針等の策定や企画調整等に取り組めます。	10,905
人事管理事務 (人事課)	複雑・多様化する行政課題や市民ニーズに適切に対応できるよう、「人材育成基本方針」に基づく人材育成に取り組むとともに、職員表彰制度の充実、自主研究グループへの支援など、職員の自発的な取組を促進することで組織力の向上を図ります。	29,150
広報シティセールス 事業 (都市魅力課)	「広報戦略ガイドライン」に基づき、行政情報をわかりやすくかつ正確に、市民の皆様にお伝えします。また、「広報とんだばやし」の誌面内容の充実を図るとともに、より多くの皆様にお届けできるよう、全戸配布を実施します。さらに、市外在住で本市に所縁をお持ちの方に本市を応援していただく「ふるさと応援団」の団員増加に取り組みます。	37,554

<p>市民相談事務 (都市魅力課)</p>	<p>「市長と語ろう！わがまち富田林」をはじめ、市政モニター制度「わがまちパートナー」や市民アンケートなど 広聴の取り組みを効果的に実施し、市政の推進に活か します。</p>	<p>9,816</p>
<p>とんだばやしふるさと 寄附金事務 (都市魅力課)</p>	<p>「とんだばやしふるさと寄附金」制度を効果的に運用 し、多くの皆様に本市を応援していただけるよう、クラ ウドファンディング方式の導入や体験型返礼品の充実 など創意工夫し、魅力ある制度運営を図ります。</p>	<p>115,661</p>



SDGs未来都市  
富田林  
ACT FOR 2030

## 令和4年度 部局運営方針

市長公室付部長(危機管理官) 花岡 憲

### (1)業務の紹介

「市地域防災計画」に基づく総合的な防災対策や災害対策本部等設置時の統括、防犯に関することなどに取り組んでいます。

新型コロナウイルス対策本部の事務局を担っています。

### (2)所管している課

危機管理室

### (3)昨年度の取組実績

(防災実績)

洪水・土砂災害ハザードマップの更新(河川の浸水想定区域見直しに伴う更新、並びにベトナム語版を新たに作成)、避難所2箇所へ新たに防災備蓄品を配備、コロナ対策消耗品を各避難所へ追加配備、三重県松阪市と自治体間の相互応援協定を締結、災害アーカイブの作成、防災アプリの運用開始、新型コロナウイルス陽性者自宅療養者サポート事業の実施。

【課題】

・浸水想定区域見直し(区域拡大)に伴う、住民への周知、防災対策、新たな避難計画の検討が必要。

・コロナ対策消耗品の追加配備に伴い、備蓄スペースが飽和状態になってきている。

(防犯実績)

高齢者(65歳以上)を狙った還付金詐欺などの特殊詐欺による被害防止を図るため、自宅の固定電話に接続する自動通話録音装置を無料で貸し出す事業を開始。

### (4)今年度の主要テーマ

市民の安全・安心・いのちを守る施策の推進

### (5)部局の取組方針

次の2つに重点を置き、取組を進めます。

第1に、防災対策では、近年多発する自然災害から市民の暮らしと生命・財産を守り、災害に強いまちづくりを推進するため、「市地域防災計画」に基づく総合的な防災対策を推進します。

第2に、防犯対策では、警察や防犯委員会などの関係団体と連携し、犯罪被害防止の啓発と、防犯意識の高揚に努めます。

以上の2つを中心に、市民の生命、身体および財産を守り、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。



加えて、前年度に引き続き、今年度においても、各部局と相互に緊密な連携を図りつつ、新型コロナウイルス感染症に係る対応に取り組みます。

## (6) 推進するSDGs



## (7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和4年度 予算(千円)
防災対策事務 (危機管理室)	<p>災害時に必要な業務を停滞させることがないように、業務継続計画(BCP)の改訂を行うとともに、災害時学校利用計画の策定に着手します。</p> <p>また、ジュニア防災リーダー育成の取組や、福祉避難所のさらなる指定など、災害に強いまちづくりに向けた取組を進めます。</p> <p>さらに、新型コロナウイルスの感染等により、自宅療養中の市民で支援を希望される方に対し、相談受付や物品提供等のサポートを引き続き行います。</p>	23,438
防犯対策事業 (危機管理室)	<p>誰もが安全に安心して暮らせるまちを目指し、市が設置する防犯カメラの適正な維持管理に努めるとともに、学童クラブに通う児童の通学時間帯の青色防犯パトロール車両による巡回を新たに実施し、子どもの見守りや地域の犯罪抑止に取り組みます。</p> <p>また、昨年度に引き続き、特殊詐欺被害防止対策として、高齢者世帯を対象に自動通話録音装置の貸与事業を継続して実施します。</p>	16,598
防犯灯補助事業 (危機管理室)	<p>市民の安全・安心な暮らしの確保を図るため、町会・自治会などが管理する防犯灯の新設補助金とともに、既設防犯灯の器具取替や管理灯数に応じた維持管理費補助金を引き続き交付します。</p> <p>また、消費電力に応じたきめ細やかな補助ができるよう新たな補助区分を設定し、防犯灯管理団体である町会等の負担軽減を図ります。</p>	29,620



SDGs未来都市  
富田林  
ACT FOR 2030

## 令和4年度 部局運営方針

総務部長 谷口 勝久

### (1)業務の紹介

庁舎管理業務をはじめ、条例等の整備、行財政改革、公有財産の総括管理、財政管理、入札、契約・工事などの検査、市の出納に関することなどに取り組んでいます。

### (2)所管している課

総務課、行政管理課、財政課、契約検査課、会計室

### (3)昨年度の取組実績

コロナ禍の影響等、社会経済情勢の先行きが不透明な中で、持続可能な財政運営に努めるとともに、大規模災害に備えるため、市庁舎の建て替えに向けた設計作業をはじめ各種手続きの推進に取り組みました。

### (4)今年度の主要テーマ

令和4年度は、長引くコロナ禍での、将来を見据えた持続可能な自治体運営に取り組めます。また、引き続き市庁舎の建て替えに向けて、必要な手続きを実施します。

### (5)部局の取組方針

1. 総務課では、災害時の防災拠点となる市庁舎を整備するため、「庁舎整備基本計画」に基づき、引き続き新庁舎の設計業務に取り組み、令和5年度の工事着手をめざします。
2. 行政管理課では、「行財政経営改革ビジョン」の全庁的な推進を図ります。また、各種補助金制度のあり方等について検討を進めるとともに、ネーミングライツなど公有財産の利活用に係る制度構築に取り組めます。
3. 財政課では、コロナ禍において持続可能な財政運営に取り組むとともに、財政状況の見える化を推進し、市民の皆様にはわかりやすく情報を発信します。

以上3つの事業をはじめ、「市総合ビジョン」や「公共施設再配置計画」、「行財政経営改革ビジョン」等に基づき、総務部で所管する4課と会計室のマネジメントを行いながら、健全な行財政運営に取り組めます。

### (6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和4年度 予算(千円)
新庁舎建設事業 (総務課)	市庁舎の耐震性能不足や建物の老朽化による課題を早急に解決するため、令和2年度に策定した「庁舎整備基本計画」に基づき、引き続き、新庁舎の設計業務及び建設工事発注に係る支援業務等を実施し、令和5年度の工事着手をめざします。	301,030
行政管理事務 (行政管理課)	「行財政経営改革ビジョン」に基づき、効率的かつ効果的な行財政運営と質の高い行政サービスの提供に取り組めます。歳出の最適化に向けて、事務事業評価による事業の点検・見直しや、指定管理施設のさらなる公募を進めます。また、外部有識者等による補助金等検討委員会の提言をもとに、定期的に検証する仕組みづくり等、補助金制度のあり方等について検討を進めます。	388
財政管理事務 (財政課)	新庁舎建設事業を始めとする老朽化した公共施設の更新等により、今後数年間は多額の市債発行と基金取崩が見込まれる中で、財政状況の見える化の取組として、毎年の決算状況や基金・市債の残高に加え、10年間の財政収支見通しを更新し、市ウェブサイトでグラフや図表を用いてわかりやすく発信します。また、市民向けの出前講座を要望に応じて開催し、わかりやすい財政状況の説明に努めます。	12,252
契約検査事務 (契約検査課)	公平・公正な入札を確保するため、引き続き電子入札システムの運用を行います。併せて、公共工事の品質確保と担い手の中長期的な育成及び確保を促進するため、公共工事の施工時期の平準化に向けた取組を進めます。 また、新庁舎建設工事において、価格と技術などの要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を導入します。	5,880



SDGs未来都市  
富田林  
ACT FOR 2030

## 令和4年度 部局運営方針

総務部付部長 松本 徹

### (1)業務の紹介

市民税・軽自動車税・固定資産税等市税の課税・徴収・滞納整理及び債権の適正管理に取り組んでいます。

### (2)所管している課

課税課、収納管理課

### (3)昨年度の取組実績

1. 課税課 償却資産(事業用資産)課税事務について、専門性を有する業者に調査計画の策定と調査支援業務を委託し、効率的かつ継続的に未申告者や過少申告者の調査を行い、増収につながることができました。
2. 収納管理課 市税の納付方法にスマートフォンによる電子決済サービス、「ペイ払い」を追加し、納付の利便性向上を図りました。

### (4)今年度の主要テーマ

令和4年度も前年度同様、コロナ禍の影響により市税が大幅に減少するという非常に厳しい状況が続く見込みですが、将来を見据え、新たな歳入の確保により、持続可能な自治体運営に努めます。

### (5)部局の取組方針

課税課では引き続き、専門性を有する業者に償却資産(事業用資産)調査業務を委託し、適正な課税客体の把握に取り組みます。

収納管理課では、今年度に令和5年度からの共通納税に対応し、納税者の利便性向上や自主納付の促進につなげます。また、軽自動車税の納付情報の電子化により、継続検査手続きのワンストップ化を図ります。

### (6)推進するSDGs



(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和4年度 予算(千円)
固定資産税・都市計 画税課税事務 (課税課)	税収の確保に向け、前年度に引き続き償却資産(事業用資産)課税事務について、専門性を有する業者に調査計画の策定と調査支援業務を委託し、効率的かつ継続的に未申告者や過少申告者の調査を行うことにより、公平公正な課税と増収を図ります。	40,163
債権管理事務 市税徴収事務 (収納管理課)	令和5年度課税分から、共通納税(電子納税)の対象税目に固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割、市府民税(普通徴収)が追加されることに伴い、納付書にQRコードを印刷し、いつでもどこでも納付ができることで、納税者の利便性向上や自主納付の促進につなげます。また、令和5年1月から軽自動車税の納付情報の電子化により、紙の納税証明書が不要となることで、継続検査手続きのワンストップ化につなげます。	606 104,067



SDG's 未来都市  
富田林  
ACT FOR 2030

## 令和4年度 部局運営方針

市民人権部長 土井 清美

### (1)業務の紹介

戸籍事務をはじめ、住民基本台帳事務、マイナンバーカードの交付事務、印鑑登録、パスポート、金剛連絡所運営・管理、公衆衛生、ごみ対策、環境問題、動物愛護・管理、人権問題、市民協働、国際交流、多文化共生、人権文化センター運営・管理に関することなどに取り組んでいます。

### (2)所管している課

市民窓口課、金剛連絡所、環境衛生課、人権・市民協働課、人権文化センター

### (3)昨年度の取組実績

令和3年10月より金剛連絡所において、マイナンバーカードに関わる交付・更新や外国人の住所異動の受付を開始し、利便性向上を図りました。また性の多様性を尊重し理解促進に向けた「LGBTQコミュニティスペース」を6回開催し、多文化共生のまちづくりを目的に「外国人市民会議」を3回開催しました。さらに、市民一人ひとりの人権を尊重する新たな拠点施設として、「(仮称)多文化共生・人権プラザ」の設計に取り組みました。

### (4)今年度の主要テーマ

窓口行政の効率化と市民協働のまちづくり

### (5)部局の取組方針

次の3つに重点を置き、取組を進めます。

第一に市民窓口課では、マイナンバーカードの普及促進と窓口の混雑緩和を図るため、コンビニ等での各種証明書交付手数料を減額し、さらなる市民サービスの向上に努めます。

第二に環境衛生課では、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の中間見直しを行い、循環型社会形成の構築に向けた取組を進めます。

第三に人権・市民協働課では、「市民公益活動推進指針」を改訂し、行政と市民との協働のまちづくりをより一層推進していくとともに、将来の市民公益活動や協働のまちづくりを担う新たな人材の発掘と育成を行う「Mira-ton´(ダッシュ)」を開催します。

以上の3点を中心に、効率的・効果的な窓口運営に取組み、また行政と市民とが協働の視点に立ち、課題解決に向けた持続可能なまちづくりの推進に取り組んでまいります。

## (6) 推進するSDGs



## (7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和4年度 予算(千円)
住基事務 (市民窓口課)	マイナンバーカードの普及促進と窓口の混雑緩和を図るためコンビニ等での証明書交付手数料の引き下げを行います。また新たなマイナポイント付与施策により、マイナンバーカードの申請件数の大幅な増加が見込まれるため、地下食堂跡にマイナンバーカードに係る臨時窓口を設置し、円滑な交付窓口の運営に努めてまいります。	170,875
清掃管理事業 (環境衛生課)	ごみ処理行政の推進及び循環型社会の形成に寄与することを目的に「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の中間見直しを行い、更なるごみの減量化やリサイクルに向けた取組みを推進してまいります。さらに今年度、宅配便を利用した小型家電リサイクル事業を展開する「リネットジャパン」と協定を結び、パソコンを中心に周辺機器やその他の小型家電も一緒に回収が可能となることで、リサイクル率向上を図ってまいります。	6,624
人権啓発事業 (人権・市民協働課)	「LGBTQ コミュニティスペース」や相談窓口「にじいろホットライン」の開設など、性の多様性の尊重に加えて、「ファミリーシップ制度」を導入し、すべての人が自分らしく暮らせるまちづくりを推進してまいります。	4,220
市民公益活動支援 センター管理運営 事務 (人権・市民協働課)	NPOをはじめとする市民公益活動団体の活動や運営をサポートする拠点施設として支援センターを設置しております。令和4年度より、同センターの業務の中で、将来の市民公益活動や協働のまちづくりを担う新たな人材の発掘と育成を行う「Mira-ton´(ダッシュ)」を開催してまいります。	7,846

国際化施策推進事務 (人権・市民協働課)	多文化共生のまちづくりを、とんだばやし国際交流協会との協働により推進してまいります。外国人市民会議で昨年度いただいた意見をもとに、外国人市民への情報提供の試行的実践を行い、その内容や手法等を検証しながら、可能なものから実現化してまいります。	6,470
-------------------------	--	-------





SDGs 未来都市  
富田林  
ACT FOR 2030

## 令和4年度 部局運営方針

子育て福祉部長 植田 憲治

### (1)業務の紹介

総合的な福祉政策の調整をはじめ、主に生活困窮者自立支援法、障害者総合支援法、生活保護法に基づく相談・支援並びに大阪府から権限移譲された福祉に関する広域事務処理などに取り組んでいます。

### (2)所管している課

増進型地域福祉課、生活支援課、障がい福祉課、広域福祉課

### (3)昨年度の取組実績

【増進型地域福祉課】第4期地域福祉計画の策定、全小学校区での「校区交流会議」開催、

金剛連絡所2階に「福祉なんでも相談窓口」設置

【障がい福祉課】市内3圏域に「障がい者基幹相談支援センター(障がい者雇用センター併設)」設置

【生活支援課】家賃等に対する福祉事務所による代理納付の推進

### (4)今年度の主要テーマ

「高齢」「障がい」「子ども・子育て」「困窮」分野の横断的な連携により、「相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」を一体的に行う重層的支援体制の基盤整備並びに成年後見制度の利用を希望する市民が身近な地域の相談窓口で相談でき、また、権利擁護が必要な方を早期に発見・支援するため、中核機関の設置を進めます。

### (5)部局の取組方針

【増進型地域福祉課】第4期地域福祉計画の重点施策である「重層的な相談支援体制」の構築に向け「高齢」「障がい」「子ども・子育て」「困窮」分野との連携・調整を図り、従来の枠組みにとらわれず、さまざまな生活課題等に対応できる包括的な支援体制の整備について、検討を本格化します。

【障がい福祉課】「障害者差別解消法」や「手話言語条例」などの普及・啓発に努め、障がいに対する理解促進に努めるとともに、令和3年度より市内3圏域に設置した「障がい者基幹相談支援センター」及び「障がい者雇用センター」について、普及啓発とともに相談員のスキルアップ、関係機関との連携強化による相談支援体制の強化を図りながら、障がい者の生活基盤の安定と就労支援の推進を図ります。

【生活支援課】生活保護制度の適正な実施に努めるとともに、就労可能な人の自立に向けた就労支援に取り組めます。また、査察指導員が各ケースワーカーの業務の進捗状況を把握し、援助方

針に基づいた支援ができていないか、指導が必要なケースに対して適切な指導ができていないか等を確認・指導し、その事後の措置状況も含めた管理に努めるなど査察指導機能の強化を図ります。

## (6) 推進するSDGs



## (7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和4年度 予算(千円)
校区担当職員事業 (増進型地域福祉課)	第4期地域福祉計画の基本理念である「一人ひとりの幸せと地域の理想を実現する富田林」の実現をめざし、16 小学校区での校区交流会議の継続的な開催及び校区プログラムの実践に向けて市と社会福祉協議会が連携しながら増進型の地域福祉を推進します。	46
福祉コミュニティ推進事業 (増進型地域福祉課)	市内3圏域に配置しているコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が気軽に何でも相談できる地域の身近な場所での「福祉なんでも相談窓口(校区型)」の開設を進めます。また、制度の狭間や複合・複雑化した福祉的課題に対応するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を柱として、高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮分野の横断的な連携による重層的支援体制の構築を進めます。	36,300
地域生活支援事業 (障がい福祉課)	市内 3ヶ所に「障がい者基幹相談支援センター」を設置し、より身近な地域で障がい者児への総合的かつ専門的な相談支援を実施する他、障がい者就労や雇用の支援を推進するため、「障がい者雇用センター」を併設。障がい者の相談にきめ細やかに寄り添い、生活相談から就労相談まで、切れ目ない相談支援を実施します。	198,656

生活保護事業 (生活支援課)	生活保護制度の適正な実施に努めるとともに、就労が可能な人の自立に向けた就労支援に取り組みます。また、査察指導員が各ケースワーカーの業務の進捗状況を把握し、援助方針に基づいた支援ができているか、指導が必要なケースに対して適切な指導ができているか等を確認・指導し、その事後の措置状況も含めた管理に努めてまいります。	4,084,390
-------------------	---	-----------



SDGs 未来都市  
富田林  
ACT FOR 2030

## 令和4年度 部局運営方針

子育て福祉部付部長 寺元 宏行

### (1)業務の紹介

子ども・子育て支援として、児童手当の給付や、家庭児童相談・発達相談・親子フォロー教室などの相談業務、児童虐待対応、子どもの貧困対策のほか、市立保育所・学童クラブの管理運営、待機児童対策として民間保育施設の誘致、市立幼稚園・保育所のあり方の検討、児童館の管理運営に関する事などに取り組んでいます。

### (2)所管している課

こども未来室(市立保育園、学童クラブを含む)、児童館

### (3)昨年度の取組実績

民間保育施設の誘致による受皿拡充により、令和3年4月時点で待機児童を解消しました。今後は保育ニーズの動向を見極めながら、年間を通じた待機児童の解消に努めます。

すべての子どもとその家庭を支援するため、こども未来室に「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。相談支援体制については人員拡充により強化しています。

### (4)今年度の主要テーマ

昨年度に引き続き、第2期富田林市子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)を、関係各課との連携のもと着実に進め、子育て支援の充実に努めます。

### (5)部局の取組方針

次の4つに重点を置き、取組を進めます。

第1に、年間を通じた待機児童の解消を目指し、民間保育事業者の誘致を継続するとともに、市立保育所の担うべき役割の検討と、機能と質の向上を目指します。金剛保育園においては医療的ケア児の受け入れ、療育支援、病児保育の実施に向けた検討を進めます。また、将来を見据えた「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」の検討を進めます。

第2に、市内16小学校で実施している学童クラブについて、施設面、運用面での改善や機能充実に努めます。

第3に、こども未来室に設置した「子ども家庭総合支援拠点」では、子育てのための相談窓口として、育成、養育、発達、貧困、虐待などについて、多方面からの有効なアプローチを進めます。また、子どもの貧困対策計画の策定に取り組みます。

第4に、児童館については、施設の老朽化対策と児童館事業の市域全体への展開について検討を進めます。

以上の4つを中心に、子育て支援事業の充実に取り組みます。

## (6) 推進するSDGs



## (7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和4年度 予算(千円)
認可保育施設整備補助事業 (こども未来室)	年間を通じた待機児童の解消に向けて、公募により決定した民間事業者による保育所整備を支援し、令和5年4月の開園を目指します。また、保育ニーズを見極めながら、それ以降に開設する保育施設の誘致に取り組みます。	241,777
民間保育所等運営費補助事業・保育所一般運営事務 (こども未来室)	保護者の負担軽減を目的として、使用済み紙おむつについては保育施設で処分する方法に切り替えます。また、市立保育所では、ICT環境を整備し、非接触の登降園管理システムを導入します。	776,177
一時預かり事業 (こども未来室)	育児に伴う負担の軽減を目的として、市内5か所の保育施設で実施している一時保育について、無料お試しチケット制度を試行実施します。一時保育利用のきっかけ作りもねらいとしています。	37,517
学童クラブ事業 (こども未来室)	学校の夏休みなどにおいて、平日と同じ時刻に児童を送り出せるよう、学童クラブの開始時刻の前倒しを試行実施します。対象は6小学校12クラブで、開始時刻は現在の8時30分から8時とします。	302,884
要保護児童対策地域協議会事業 (こども未来室)	子ども家庭総合支援拠点を中心に関係機関の連携を密にし、児童虐待の早期発見と支援に努めます。また、ヤングケアラー支援の取り組みとして学校職員等に向けた研修を実施し、認知度の向上、早期発見につなげます。	9,720
乳幼児クラブ事業 (児童館)	乳幼児と保護者を対象に、親子で楽しめるワークショップなどを開催し、子どもとの関わり方を学ぶとともに、保護者同士の交流につなげます。	1,966



SDGs 未来都市  
富田林  
ACT FOR 2030

## 令和4年度 部局運営方針

健康推進部長 喜田 浩二

### (1)業務の紹介

国民健康保険被保険者資格業務をはじめ、特定健診、特定保健指導、国民健康保険料の徴収、国民年金、要介護認定、介護予防事業、介護保険料、後期高齢者医療制度、老人・障がい者・ひとり親家庭・乳幼児医療助成、保健・地域医療、定期予防接種、母子保健、市民の健康づくりに関することなどに取り組んでいます。

### (2)所管している課

保険年金課、高齢介護課、福祉医療課、健康づくり推進課

### (3)昨年度の取組実績

新型コロナワクチン接種事業については、医師会や各種関係機関の協力のもと、1回目2回目と現在3回目の追加接種を順調に進めております。今後も国の方針に基づき円滑な推進に努めます。がん検診において節目の年齢になる方へ個別通知を送付するなど、各種市民検診の受診率の向上に努めましたが、新型コロナの影響から前年より受診者数は増加しているもののコロナ禍以前には及ばない状況であり、引き続き受診率の向上に努めます。「認知症施策推進条例」の制定に向けた取り組みについては、アンケート調査、認知症の人やその家族、認知症に詳しい医師や介護事業者、地域住民などが参加するワーキングを開催し内容の検討を行いました。今後もワーキングでの検討、パブリックコメントを経て、令和4年度中の制定を目指します。健康ポイント事業については、令和3年度より本格実施し、全市域より670名の参加者がありました。健康企画や商工観光課で企画しているウェルネストレイルと連携し、フレイル対策に取り組みました。令和4年度も参加者拡充を目指します。子ども医療費助成制度について、令和3年10月から対象年齢を15歳から18歳までに拡充しました。

### (4)今年度の主要テーマ

新型コロナワクチン接種事業の円滑な推進

### (5)部局の取組方針

コロナ収束に向け、引き続き「新型コロナワクチン接種事業」の円滑な推進に努めるとともに、次の3つに重点を置き取り組みを進めます。

第1に、健康づくり推進課では、がん検診や各種市民検診の受診率向上をめざし、「がん検診受診率向上集中キャンペーン」を実施するとともに、節目の年齢になる方への個別通知を継続します。また、保険年金課では、生活習慣病の発生・重症化予防のため、特定健康診査、特定保健指導の実施率や支援内容の質の向上に努めます。

第2に、高齢介護課では、「第8期介護保険事業計画」に基づき、「地域包括ケアシステムの深

化・推進」を目指すとともに、認知症の方やそのご家族の意見をお聴きしながら、認知症の方の視点にたった「認知症施策推進条例」の制定を目指します。また、産官学医が連携して「自治体SDGsモデル事業」として推進している「健康ポイント事業」を拡充し、健康寿命の延伸に取り組むとともに、福祉医療課では、生活習慣病の重症化やフレイルの予防に引き続き取り組みます。

第3に、健康づくり推進課では、母子に対する支援を強化するため、新たに新生児聴覚検査の費用の負担や、3歳6か月児健診に屈折検査機器を導入します。

以上、市総合ビジョンや所信表明等に基づきながら、健康推進部4課のマネジメントを行い、市民の皆さんの健康保持・促進となる事業運営に努めます。

## (6) 推進するSDGs



## (7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和4年度 予算(千円)
新型コロナウイルスワクチン接種事業 (健康づくり推進課)	「ワクチンで 笑顔の日常 取り戻そう」をキャッチコピーに、新型コロナウイルスワクチン接種を安心・安全・スムーズに実施することで、早期の感染終息を目指します。	491,856
市民検診事業 (健康づくり推進課)	広報の特集記事の掲載や、がん検診啓発リボン運動の実施など「がん検診受診率向上集中キャンペーン」を実施するとともに、セット検診の受診枠を拡充します。また、昨年に引き続き40、50、60、70歳の方へ個別通知を実施など、がん検診の受診率向上に向けた普及・啓発に努めます。	142,777
特定健康診査等事業 (保険年金課)	健康管理システムを活用し、個別性を高めた受診勧奨通知を早期に発送するなど、特定健診の受診率向上や特定保健指導の利用促進に努めます。また、特定健康診査等実施計画(第3期)に基づき、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施するとともに特定保健指導該当者に対して、一人ひとりに合った生活習慣の改善支援に取り組むなど、疾病予防、重症化予防の対策を継続します。	85,649
認知症総合支援事業 (高齢介護課)	高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の基本目標である「認知症高齢者支援策の充実」に向け、認知症施策推進条例の制定を目指します。	152

<p>高齢者福祉事務 (高齢介護課)</p>	<p>自治体 SDSsモデル事業である介護予防・健康ポイント事業のさらなる拡大と、介護予防・フレイル対策の充実に取り組み、高齢者等の健康維持・向上を図ります。</p>	<p>672</p>
<p>高齢者保健事業 (福祉医療課)</p>	<p>75歳以上の後期高齢者の健康寿命延伸と介護予防、フレイル予防を医療の観点から支援するため、重症化予防のための受診勧奨や低栄養改善、口腔フレイル予防などの保健指導に取り組みます。</p>	<p>4,949</p>
<p>母子保健事業 (健康づくり推進課)</p>	<p>母子に対する支援を強化するため、新生児聴覚検査費用を新たに助成し、聴覚障がいの早期発見を図るとともに、3歳6か月児健診において、屈折検査機器を導入し、弱視の検出率向上に取り組みます。</p>	<p>110,631</p>





SDGs 未来都市  
富田林  
ACT FOR 2030

## 令和4年度 部局運営方針

産業まちづくり部長 森木 和幸

### (1)業務の紹介

道路の新設・改良・維持・保守業務をはじめ、交通政策、都市計画、建築確認の経由、開発許可の指導、金剛地区の再生、まちづくり分野の広域処理、住宅政策、市営住宅、農林業の振興、地産地消、農業公園、公園管理、自然環境の保全、水路管理、治山治水、観光推進、商工業の振興、労働政策に関することなどに取り組んでいます。

### (2)所管している課

道路交通課、都市計画課、金剛地区再生室、広域まちづくり課、住宅政策課、農とみどり推進課、商工観光課

### (3)昨年度の取組実績

「金剛地区の新たなまちづくり」において、金剛地区施設等再整備基本構想を策定するとともに、UR都市機構と包括連携協定を締結し、協議体を設置しました。

本市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「富田林市農業振興ビジョン」を策定しました。

新型コロナウイルス感染症拡大により、深刻な影響を受ける事業者・市民に「買ってお得！地域のお店・事業者応援商品券」事業を実施し、地域経済の活性化を図りました。

### (4)今年度の主要テーマ

「金剛地区の新たなまちづくり」の取組を加速化、農業および観光施策の推進

### (5)部局の取組方針

次の4つに重点を置き、取組を進めます。

第一に、金剛地区再生室では、「金剛地区の新たなまちづくり」の取組を加速化させるため、「金剛地区の施設等再整備」の基本構想に基づき、金剛中央公園のリニューアルに向けた基本計画の策定やUR都市機構との連携によりピュア金剛跡の「ふれあい大通り」と一体的な広場空間への整備を進めます。

第二に、農とみどり推進課では、「富田林市農業振興ビジョン」に基づきJAや大阪府、農業委員会等と連携し、農業者に対する支援をはじめ、新たな担い手の確保、農地の保全、地産地消の推進等に取り組みます。

第三に、商工観光課では、「富田林市観光ビジョン」に基づき「歴史・文化」や「農・自然」などの地域資源を活かし、効果的な観光情報発信につながる「観光マップ」の作成に取り組めます。

第四に、道路交通課・農とみどり推進課・住宅政策課では、市内の道路や公園および市営住宅において、長寿命化整備を含む計画的な維持管理を行います。

以上の4点を中心に、市長の所信表明、施政方針、市総合ビジョン等に基づき、魅力のあふれるまちのにぎわいや安全・安心で美しく快適なまちの実現に向け、各種事業に取り組みます。

### (6) 推進するSDGs



### (7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和4年度 予算(千円)
金剛地区施設再整備事業 (金剛地区再生室)	金剛地区施設等再整備基本構想に基づき、既存施設の老朽化が課題となっている金剛中央公園のリニューアルに向けた基本計画を策定します。また、長らく使用されていなかったピュア金剛跡について、UR 都市機構との連携により、ふれあい大通りと一体的な広場空間への整備を進めます。	17,843
都市計画管理事務 (都市計画課)	持続可能で安全・安心して暮らせる都市づくりを目的として、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを推進する「立地適正化計画」を平成31年3月に改定した「富田林市都市計画マスタープラン」の将来像などの基本方針を踏まえ、整合を図りながら、令和3、4年度の2箇年度で策定します。	8,248
農林振興一般事務 (農とみどり推進課)	市内農地の計画的な保全を図るため、「富田林農業振興地域整備計画」を見直します。 農業公園の更なる活性化に向け、新たな管理運営方針を策定します。また、ポストコロナを見据え、イベント(とんなすフェスティバル、農業祭、マルシェ等)の開催を通じて、食と農のある豊かな市民の暮らしを実現します。	17,768
観光振興事業 (商工観光課)	「富田林市観光ビジョン」に基づき、「歴史・文化」や「農・自然」などの地域資源を活かした観光振興に努めるとともに、効果的な観光情報発信につながる「観光マップ」の作成に取り組みます	18,217

<p>交通政策検討事務 事業 (道路交通課)</p>	<p>富田林市交通会議において地域公共交通活性化法に基づく「地域公共交通計画」の策定を行います。また、藤沢台七丁目地区・彼方上地区における地域主導型交通の試験運行経費や、沿線自治体とともにバス事業者のICカードシステム導入費用の一部補助を行います。</p>	<p>36,295</p>
<p>空家対策事業 (住宅政策課)</p>	<p>空家特措法に基づく「空家等対策計画」を見直します。また、空き家バンク登録奨励金や建物状況調査(インスペクション)の新たな補助により、空き家バンク制度の活性化を図り、空き家解消を目指します。</p>	<p>5,628</p>



SDG未来都市  
富田林  
ACT FOR 2030

## 令和4年度 部局運営方針

上下水道部長 鉄本 益巳

### (1)業務の紹介

上下水道事業の経營業務をはじめ、水道料金・下水道使用料の徴収、水道お客様センター、水道施設の更新・耐震化、水道管の維持管理、公共下水道の整備、下水道施設の長寿命化・耐震化・維持管理、浄化槽整備に関することなどに取り組んでいます。

### (2)所管している課

上下水道総務課、水道工務課、下水道課

### (3)昨年度の取組実績

水道事業では、「水道事業ビジョンの見直し」、「水道料金の改定の実施」については、方針通り行うことができました。また4市(富田林市、河内長野市、羽曳野市、柏原市)及び大阪広域水道企業団(大阪狭山水道センター、太子水道センター、河南水道センター)による水道事業に係る事業の基本協定の締結と、水道施設維持管理業務の共同発注に関する協定を締結しました。

下水道課では、指定避難所である中学校2校(第三中学校・明治池中学校)にマンホールトイレを設置しました。また水洗便所改造工事資金として、公共下水道地区129件、公共浄化槽地区12件の助成を行いました。

### (4)今年度の主要テーマ

災害に強い強靱な施設・管路づくりと経営基盤の強化を図り、持続可能な上下水道の運営

### (5)部局の取組方針

水道事業では、「安全・安心な水道」として水道水を安定供給するために、水源から給水栓までの総合的な水質管理に努めてまいります。「強靱な水道」として、病院や避難所、学校等の未整備の重要給水拠点への水道管布設替え工事を計画的に行います。また近隣事業者との共同発注を行うことで経営基盤の強化に取り組めます。さらに令和4年1月に大阪広域水道企業団と締結した「水道事業統合に向けての検討、協議に関する覚書」に基づき、本市にとって望ましい運営形態について検討、協議を進めています。

下水道課では、近い将来に大地震の発生が予想されるため、昨年引き続き指定避難所等にマンホールトイレの設置工事を行います。また「環境との共生」として、公共下水道の未普及地の解消をめざして整備を進めるとともに、老朽化した下水道管の長寿命化工事を計画的に実施します。加えて、浄化槽整備対象地域での整備を進め、より良い水環境の保全に努めます。

## (6) 推進するSDGs



## (7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和4年度 予算(千円)
広域化事業 (上下水道総務課) (水道工務課)	大阪広域水道企業団との統合については、本市にとって望ましい運営形態について検討、協議を進めるとともに、夏頃には統合検討協議の継続について判断します。	—
管路耐震化事業 (水道工務課)	令和3年度に見直した「富田林市水道事業ビジョン」に基づき、管路の計画的な耐震化を図り、施設の統廃合についても検討を進めることで、将来にわたって持続可能な水道事業の運営ができるよう努めてまいります。	800,582
共同化事業 (水道工務課) (上下水道総務)	近隣市(河内長野市、羽曳野市、柏原市)と大阪広域水道企業団(大阪狭山水道センター、太子水道センター、河南水道センター)で、水道施設維持管理業務の共同発注と契約の締結を行います。また水道料金徴収等の「お客様センター」業務についても、近隣事業者との共同発注について検討を進めてまいります。	—
下水道普及促進事業 (下水道課)	公共下水道への接続啓発や接続相談に取り組み、市民による水洗化工事に係る助成金制度の利用促進に努めます。	8,520
流域関連公共下水道整備事業 (下水道課)	下水道未整備地域の整備を行い、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全に努めます。また、避難所である小学校4校(喜志、大伴、伏山台、錦郡)に、マンホールトイレの設置工事を行います。	511,250



SDGs未来都市  
富田林  
ACT FOR 2030

## 令和4年度 部局運営方針

教育総務部 石田 利伸

### (1)業務の紹介

将来を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むため、小中学校・幼稚園施設の管理・環境整備、給食教育の充実等の教育環境づくりや、人権教育、就学援助、支援学級に関する業務などに取り組んでいます。

### (2)所管している課

教育総務課、学校給食課、教育指導室(市立幼稚園を含む)

### (3)昨年度の取組実績

「余裕教室活用指針」の改訂を行いました。課題として、具体的な運用と施設整備があります。幼稚園の3年保育や給食を実施しました。今後、合同保育の充実が必要です。学習用タブレットの活用による個別最適化された学びや小中一貫教育の推進に取り組みました。

### (4)今年度の主要テーマ

- ① 学校施設の地域総合拠点化と働き方改革の取組み
- ② 安全安心な給食を実施するための幼稚園でのアレルギー対応食の提供
- ③ 様々なニーズに対応した質の高い教育の保障

### (5)部局の取組方針

- ① 教育総務課では、「余裕教室」を積極的に活用し「地域総合拠点」を整備します。また、教職員の働き方改革を推進するために統合型校務支援システムの導入を図ります。
- ② 学校給食課では、安全安心な学校給食の提供を行うとともに、昨年度から実施した、市内の全幼稚園への給食の提供においてアレルギー対応を開始します。また、市内全小学校16校で、地域の方と一緒に食べる「学校給食の日」を実施します。
- ③ 教育指導室では、スクールソーシャルワーカー等の専門人材の派遣、適応指導教室指導員等の支援人材の配置による一人一人のニーズに合わせた教育の充実を図ります。また、学習用タブレットパソコンを活用し、ICT支援員の派遣やスマートスクール推進員により、個別最適化された学びの実現に向けた取組を進めます。

小中一貫教育について、研究委嘱校を中心として9年間を通じた教育課程の編成や小学校における専科授業の実施等について研究します。

全ての市立幼稚園において、3年保育、預かり保育、給食指導を継続すると共に、合同保育の充実を図り、「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」の素案をお示しします。

## (6) 推進するSDGs



## (7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和4年度 予算(千円)
小・中学施設改修 事業 (教育総務課)	「地域総合拠点」となる余裕教室の整備、教育環境の向上や校務の情報化を進めるため、教職員用コンピューターの整備など、引き続き学校におけるICT環境の整備を進めます。	163,220
小・中学校管理事務 (教育総務課)	教職員の働き方改革の推進や子どもたちへのよりきめ細かな対応に向け、統合型校務支援システムを導入するなど、ICT環境の整備を進めます。	366,441
幼稚園給食事業 (学校給食課)	昨年度から実施している幼稚園給食を継続すると共に、より安心・安全な給食の提供を推進するため、新たにアレルギー除去食を提供します。	14,127
学校給食管理運営 事業 (学校給食課)	全国学校給食週間に合わせ、市内全小学校16校において、地域の方と児童と一緒に給食を食べる「学校給食の日」を開催します。	577,340
生徒指導事業 (教育指導室)	学校全体での対応や関係機関との連携強化のため、スクールソーシャルワーカーを増員し、さらなる活用を図ります。また、ICT支援員の派遣による学習用タブレットパソコンの有効活用に取り組めます。	92,497
小・中学校教育用パ ソコン管理事業 (教育指導室)	児童生徒1人に1台の学習用タブレットパソコンを整備した事をふまえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、個別最適化された学びや情報活用能力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成に取り組めます。	6,266
教育研究事業 (教育指導室)	小中一貫教育について、研究校を委嘱し、市教育委員会と定期的な会議を実施し、「めざす子ども像」を創設し9年間を通じた教育課程の編成や小学校における専科授業の実施や総合的な学習の時間を活用した教育内容等について研究します。	16,140

幼稚園教育推進事業 (教育指導室)	全ての市立幼稚園において、3歳児からの3年保育を実施し、未就園児ひろばにおける保育や、預かり時間の延長、給食指導に取り組みます。また、送迎バスの活用により、合同保育を実施し、幼稚園教育の充実を図ります。	91,787
----------------------	---	--------





SDGs 未来都市  
富田林  
ACT FOR 2030

## 令和4年度 部局運営方針

生涯学習部長 音羽 伸彦

### (1)業務の紹介

社会教育・生涯学習の企画業務をはじめ、市民スポーツや文化事業の振興、また寺内町の町並み保全や文化財の保全・活用、きらめき創造館、公民館、図書館などの管理運営に関する取り組みを行っています。

### (2)所管している課

生涯学習課、文化財課、公民館、図書館

### (3)昨年度の取組実績

全体的にコロナ感染拡大の影響がありましたが、若者会議などはリモート対応  
生涯学習推進プランの策定  
文化財デジタルアーカイブの充実、市指定文化財の認定  
公民館・図書館に Wi-Fi の設置→市民に ICT 化を推進

### (4)今年度の主要テーマ

文化振興のあり方や文化財の保存・活用の促進に取り組む

### (5)部局の取組方針

①生涯学習課では、今後の文化振興のあり方について「文化芸術振興ビジョン」として取りまとめます。また、若者が活躍できる魅力あるまちづくりや健康で元気に暮らせるまちを引き続き推進します。

②文化財課では、市内に点在する文化歴史資源の保全を図るとともに、文化財に親しむ機会を創出するため、文化財デジタルアーカイブを更新します。また、寺内町の町並みの保存を推進するとともに、文化財の歴史的遺産の保存、活用を促進するために「文化財保存活用地域計画」の策定に着手します。

③公民館では、インターネットで施設を予約できるように取り組みます。また、市民の学習欲求と社会的・地域的課題に即した各種事業や富田林の魅力を再発見する講座を実施します。

④図書館では、社会状況の変化や高度化、多様化に対応した図書館サービスの充実に努めるとともに、より良い子どもの読書環境の充実を図るため「第3次子ども読書活動推進計画」の策定に取り組みます。

以上の4つを中心に総合ビジョンや教育大綱、施政方針に基づき、所管する部署のマネジメントを行いながら生涯学習施策の効果的な事業展開を図ります。

## (6) 推進するSDGs



## (7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和4年度 予算(千円)
若者施策推進事業 (生涯学習課)	若者が富田林の未来を考え、まちづくりに参加するための若者会議を創設し、議論を通じて若者が活躍できる魅力あるまちづくりを推進する。	1,632
文化振興一般事務 (生涯学習課)	今後の本市の文化振興のあり方について、市民の皆様や関係団体から意見を伺いながら、現状の取組や実態を把握し、「文化芸術振興ビジョン」として取りまとめます。	4,800
文化財管理事業 (文化財課)	富田林寺内町地区につきましては、町家の修理・修景事業を継続して実施し、引き続き歴史的町並みの保存と活用を図ることに加えまして、文化財の保存・活用を促進するため、「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組みます。	12,245
中央公民館事業 (公民館)	公民館の施設をスマホやパソコンから予約できるように進めてまいります。また、引き続き本市の新たな魅力を発見する「東西・南北市民交流講座」を実施するとともに、公民館まつりなど公民館事業を多くの方にご覧いただき興味を持っていただけるよう、YouTubeなどのSNSを活用して情報を発信します。	28,349
中央図書館事業 (図書館)	家庭、地域、学校等における子どもの読書活動を推進するため、4カ月検診で絵本を配布する「ブックスタート事業」や「あかちゃんへのおはなし会」、「読書通帳」による読書啓発、学校図書館への「ブック便」や「学童クラブ配本便」の充実を図るなど関係機関とも連携して、より良い子どもの読書環境の充実を図るため、今年度は「第3次子ども読書活動推進計画」を策定します。	14,416



SDGs 未来都市  
富田林  
ACT FOR 2030

## 令和4年度 部局運営方針

消防長 京谷 倫之介

### (1)業務の紹介

火災や交通事故などの災害から、住民の生命、身体、財産を守るため、消火・救急・救助活動をはじめ、119番通報の受信・出動指令、消防本部の運営管理、消防団の運営支援、自主防災組織の育成・運営支援、消防用設備の設置指導、防火対象物・危険物施設の査察・違反処理、応急手当の啓発、救急業務の高度化推進に関することなどに取り組んでいます。

### (2)所管している課

消防総務課、予防課、警備救急課、指令課、警防第1課、警防第2課

### (3)昨年度の取組実績

- ・外国人の方など日本語での119番通報が困難な人に、迅速かつ確実に対応するため、6月1日から多言語通訳サービスを開始しました。
- ・高度な救急処置を行い救命率の向上を図るため、さらに2人の救急救命士を養成しました。
- ・更新期限を迎えた救急自動車を更新、また、機能維持のため、はしご車の分解整備を実施しました。
- ・大規模災害の発生に備え、新たな自主防災組織の設立推進と既存組織の運営補助を行いました。
- ・地域防災力の向上を図るため、女性や大学生なども対象に団員の確保に取り組みました。
- ・老朽化する消防団車庫の改修等について、昨年度は東条地域の第10分団消防団車庫の建て替えに伴う設計業務委託と錦織地域の第13分団の改修工事を実施しました。

### (4)今年度の主要テーマ

誰もが安全に安心して暮らせるまち(地域)を築くため、職員1人ひとりが、研鑽を重ね、それぞれの可能性を最大限に引き出し、住民・仲間に信頼される人へ成長を続け、安全・安心を提供する消防の組織力を高める。

### (5)部局の取組方針

消防本部は、引き続き、次の3つの基本方針に取り組めます。

方針1の「消防体制の充実」は、火災等の災害による被害の軽減や高度化する救急処置等に的確に対応できるよう、高度な知識及び技術等を有する職員を養成するため効果的な訓練、研修等を推進します。

方針2の「火災予防の推進」は、火災の発生を未然防止するため、適宜、物品販売店舗や病院などの建物に対して査察を行い火災の発生を防止するなど効果的な予防業務を推進します。

方針3の「防災体制の強化」は、あらゆる災害から住民の生命を守るため、消防施設・設備や

人員など組織力を最大限に活用し、また、近隣消防機関との効果的な連携体制を構築し、大規模化・多様化する災害に迅速かつ的確に活動できるよう対応力を強化するとともに、消防団や自主防災組織との連携を強化し、地域防災力の向上を図ります。

以上の3つの方針を中心に、市総合ビジョンや市長の所信表明等に基づきながら、消防本部各課のマネジメントを行い、強固な消防体制を構築して住民の皆様の生命、財産を守るという消防の責務を十分に果たしてまいります。

## (6) 推進するSDGs



## (7) 主な事業

事業名称	事業内容	令和4年度 予算(千円)
常備消防管理事業 (消防総務課)	効果的な消防活動が行えるよう業務遂行に必要な装備等の充実を図るとともに、消防ヘリや救急安心センターおおさかを府内各消防本部等と共同で運用し、迅速かつ的確な消防活動を行います。	64,216
非常備消防事業 (消防総務課)	地域に密着する地域防災の中核である消防団が効果的に活動できるよう支援を行い、地域防災力の充実強化を図ります。また、女性や大学生も含め、団員の更なる確保に努めます。	29,229
消防施設整備事業 (消防総務課)	救急車両と消防車両(消防団)の更新整備に取り組みます。また、計画的に進めています老朽化する消防団車庫の改修等について、令和4年度は東条地域の第10分団消防団車庫の建て替えに伴う設計業務委託を実施します。	81,477
常備消防活動事業 (警備救急課)	各種災害に的確に対応し、被害を最小限に抑えるため、消防活動資機材の充実強化を図ります。また、救急業務の高度化や救命率向上のため、救急救命士を計画的に養成するとともに、効果的な訓練・研修等を行い資質向上に努めます。大規模災害の発生に備え、引き続き、自主防災組織の設立育成と運営補助を行い、地域防災力の向上を図ります。	46,612

火災予防事業 (予防課)	住民に対する火災予防思想の普及を図るとともに、各種事業所等に対する防火管理体制や消防用設備等の設置・維持管理指導及び危険物や高圧ガス等の規制等により、火災予防の一層の推進を図ります。	608
-----------------	---	-----